公 告 第84 号
令和8年11月12日

入札公告(建築一式)

次のとおり一般競争入札(政府調達協定対象外)に付します。

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長　清野　幸司

1　工事概要

(1) 工 事 名 :　大村(8)129号建物シャワー室改修工事
(2) 工事場所:　陸上自衛隊大村駐屯地
(3) 工事内容:　本工事は、以下の工事を行うものである。
　用途(建築一式)
　シャワー室の解体・シャワーユニットの新設
(4) 工　　期:　令和9年3月31日(水)まで
(5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 防衛省における一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること。
(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律 第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)。
(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
(4) 以下の表に示す防衛省参加資格の等級以上の資格を保有するもの。(どれか一つで可)

工事区分	建築一式	
格　付	D	

(5) 平成23年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち上記2(4)の工事を施工した実績を有すること (建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。
　なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計(以下「評定点合計」という。)が65点未満のものを除く。
　また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。
(6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(平成13年12月25日以降に完成した工事)で65点以上の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
(7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に配置できること。(契約金額により専任配置)
ア　関係する工事区分の2級施工管理技士又はこれと同様以上の資格を有する者。
イ　平成23年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者(原則、着工から完成まで従事している者。)

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。

(8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、九州防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150 号。28．3．31）に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

(10) 九州防衛局管轄区域内（福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

(11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

(12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

(13) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

①入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地　第363会計隊大村派遣隊 担当　　清野 TEL　0957-52-2131（内線346） FAX　0957-52-2131（内線344）

②仕様書に関する問い合わせ先
〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地業務隊 担当　浦中 TEL　0957-52-2131（内線318）

(2) 入札説明書の交付期間等

ア　交付期間

令和8年11月12日（木） から　令和8年11月27日（金） まで

（行政機関の休日に関する法律第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。） の毎日、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ　交付方法

3(1)①の担当部局において直接交付、又は電子メールにより配信

（参加希望者は連絡先を明記した書類と資格審査結果通知書を下記のアドレスにメール、確認後に交付）

メールアドレス：363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア　提出期限：令和8年11月27日午前12時00分

イ　提出方法 ：3(1)①の担当部局に持参又は郵送又は電子メール

(4) 入札書の提出

ア　提出期限：令和8年12月10日（木）　　午後4時00分まで

イ　提出方法：3 (1)①の担当部局に持参又は郵送（FAX・電子メール不可）

ウ　郵送による場合は、郵送した旨の連絡をすること及び担当者の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時：　　令和8年12月11日（金）午前10時00分

イ 場所：　　大村駐屯地本部隊舎1F　会計隊商議室

4 契約条項及び入札心得

(1) 適用する契約条項

陸上自衛隊で用いる「建設工事に係る標準契約書」、駐屯地用標準契約書の「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

(2) 契約条項及び入札心得を示す場所
陸上自衛隊大村駐屯地　第363会計隊大村派遣隊　契約班

5　その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金：免除
ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(3) 契約保証金：免除
ただし、落札者は、金融機関又は保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付すものとする。なお、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上（落札者が予決令第85条の規定に基づいて作成された「調査基準価格」を下回って、予決令第86条の調査「低入札価格調査」を受けた場合は、請負代金額の10分の3以上とする。）

(4)　入札の無効
次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
ウ　入札説明書及び入札心得書において示した入札に関する条件に違反した入札
エ　工事費内訳明細書を提出していない者の入札

(5)　落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6)　配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 契約書作成の要否 ：要

(11) 関連情報を入手するための照会窓口： 上記3(1)①に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 詳細は、入札説明書による。

大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事								
図面名称	表紙								
図面番号	１／１４			作成年月日	令和８年　１１月　　４日				
業務隊長	管理科長	営繕班長	科付専門官	営繕主任	電気係長	給排水係長	工事企画	管　　財	作成者
福井	川頭	高坂	内海	木村	北平	立石	中野	黒原	防衛技官 浦中　琉汰
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班									

仕様書

1　工事件名　大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事
2　場　　所　長崎県大村市西乾馬場町４１６　陸上自衛隊　大村駐屯地
3　概　　要　１２９号建物シャワー室の解体・シャワーユニット新設

4　一般事項

(1)　本工事は、本仕様書・図面及びメーカー取扱仕様書によるほか、用語の定義については、以下によるものとする。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書（建築工事）』
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書（建築工事）』
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書（機械設備工事）』
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事）』
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書（電気設備工事）』
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事）』

(2)　仕様書に記載なき事項でも監督官と協議し、請負者の責任において実施する。
(3)　本作業に際し、駐屯地内の施設等に損傷を与えた場合は、請負者側の責任において速やかに原形に復旧させるものとする。
(4)　作業場所及び指定された場所以外の立入りは禁止するものとする。
(5)　大村駐屯地の諸規則を遵守して作業を行うものとする。
(6)　その他疑義が生じた場合は、監督官と調整の上実施するものとする。
(7)　請負者は安全に留意し現場管理を行い災害防止を図ること。
(8)　写真は、作業前、作業中、作業後、各工程毎を撮影し工事用アルバムに整理して監督官に１部提出するものとする。
(9)　本作業において、自衛隊側の電気・水道水を使用した場合、請負業者は、その使用料を負担するものとする。
(10)　本工事で生じた発生材のうち、監督官が指示する鉄屑等については、駐屯地内指定場所に搬入し、所定の調書を添えて官側へ引き継ぐものとする。その他の発生材は関係法令に基づき、請負者の責任においてすべて構外に搬出し、処分するものとする。また、産業廃棄物については、マニフェスト（E票）の写しを監督官に提出するものとする。

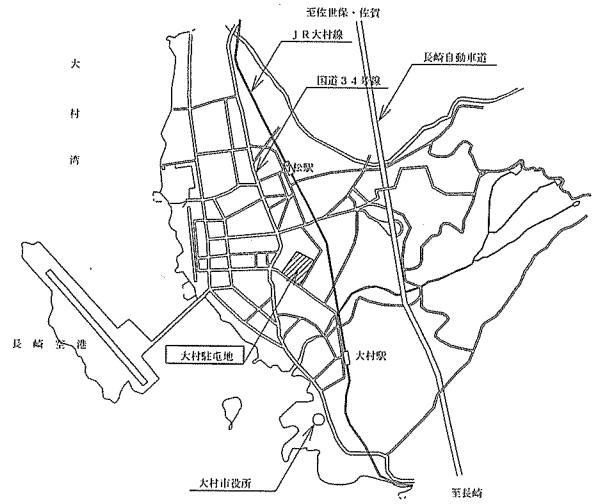
5　特記事項

(1)　使用する材料は下表の同等品とする。

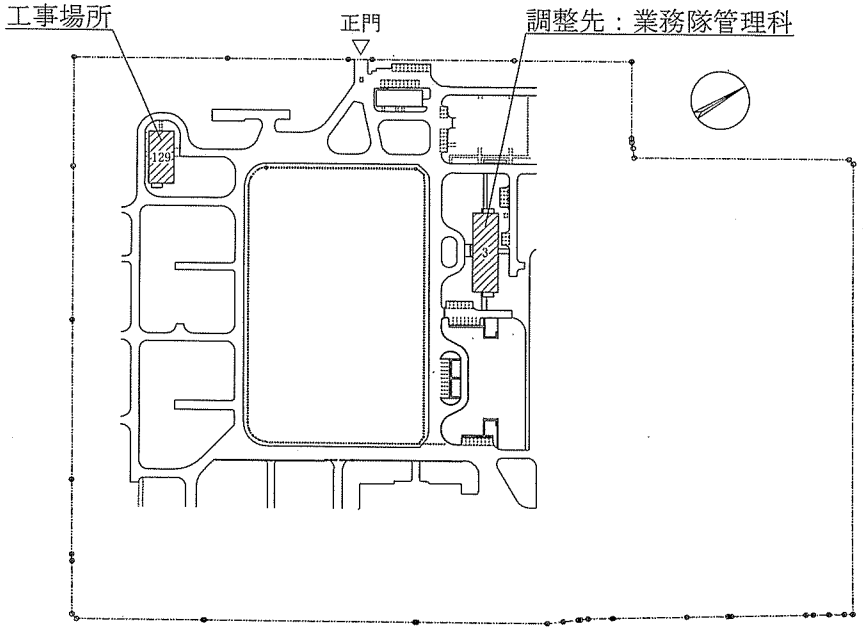
材料	規格	台数
シャワーユニット	ＬＩＸＩＬ　ＳＰＢ－０８－１２ＬＢＥＬ－Ａ	6
ストレートシロッコファン	三菱電機　ＢＦＳ－４０ＳＹＡ２	3
耐湿給気グリル	三菱電機　ＢＦＳ－１５ＷＧ４	3
定温式スポット感知器	１種防水	3

(2)　ビニル床シートは、JIS A 5705（ビニル系床材）により、種類は防滑性床シート、厚さ2.0mmし、色柄については、監督官と調整するものとする。
(3)　壁に使用するボードは、JIS A 5430（ケイ酸カルシウム板タイプ２）により、種類は0.8ＦＫ、厚さ8mmとし、Ｆ☆☆☆☆のものとする。
(4)　ビニル床シート及び壁ボード用接着剤は、JIS A 5536（床用、壁用接着剤）によるもので、ウレタン樹脂系又はエポキシ樹脂系でＦ☆☆☆☆とする。
(5)　壁面の複層仕上塗材は、JIS A 6909（建築用仕上塗材）により、複層塗材Ｅ（ローラー塗り）とし、Ｆ☆☆☆☆のものとする。塗装色については、監督官と調整するものとする。
(6)　本工事に使用するシーリング材は、JIS A 5758（建築用シーリング材）によるもので、ポリウレタン系（PU-2）とし有効期限を過ぎたものは使用しないものとする。
(7)　本工事では、シャワーユニット本体の取替とし配管及び電気配線等については、既設を使用し接続するものとする。
(8)　スイッチの取付位置については、FL+1,300を基準とする。
(9)　新設する感知器は、既存の感知器及び受信機と互換性を確認して選定すること。
(10)　作業終了後に動作試験を行い、正常に機能することを確認し、試験結果報告書を提出すること。
(11)　所轄消防署への報告書の手続きについては、請負者にて実施すること。また、消防による検査の際は、立合うものとする。

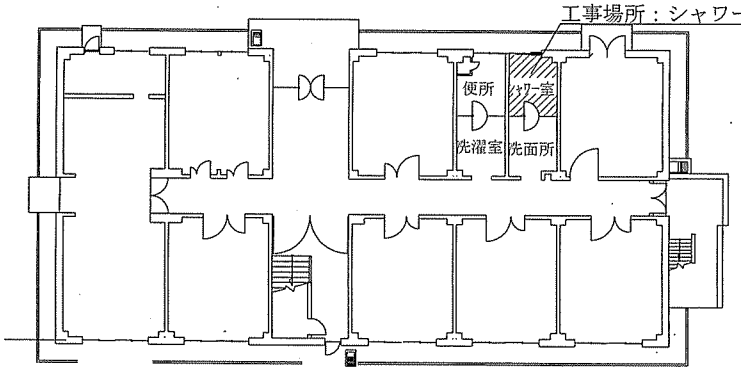
件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	仕様書				
縮　　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	2／14
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					



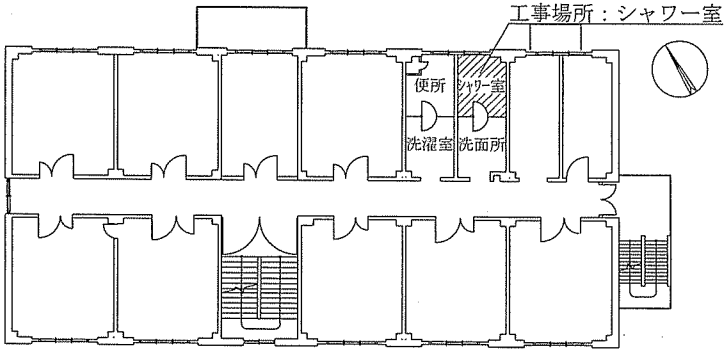
案内図　S=1/X



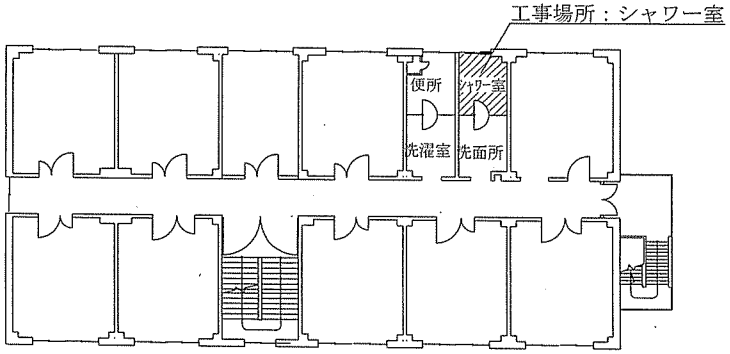
駐屯地配置図　S=1/X



１２９号建物１階平面図　S=1/300

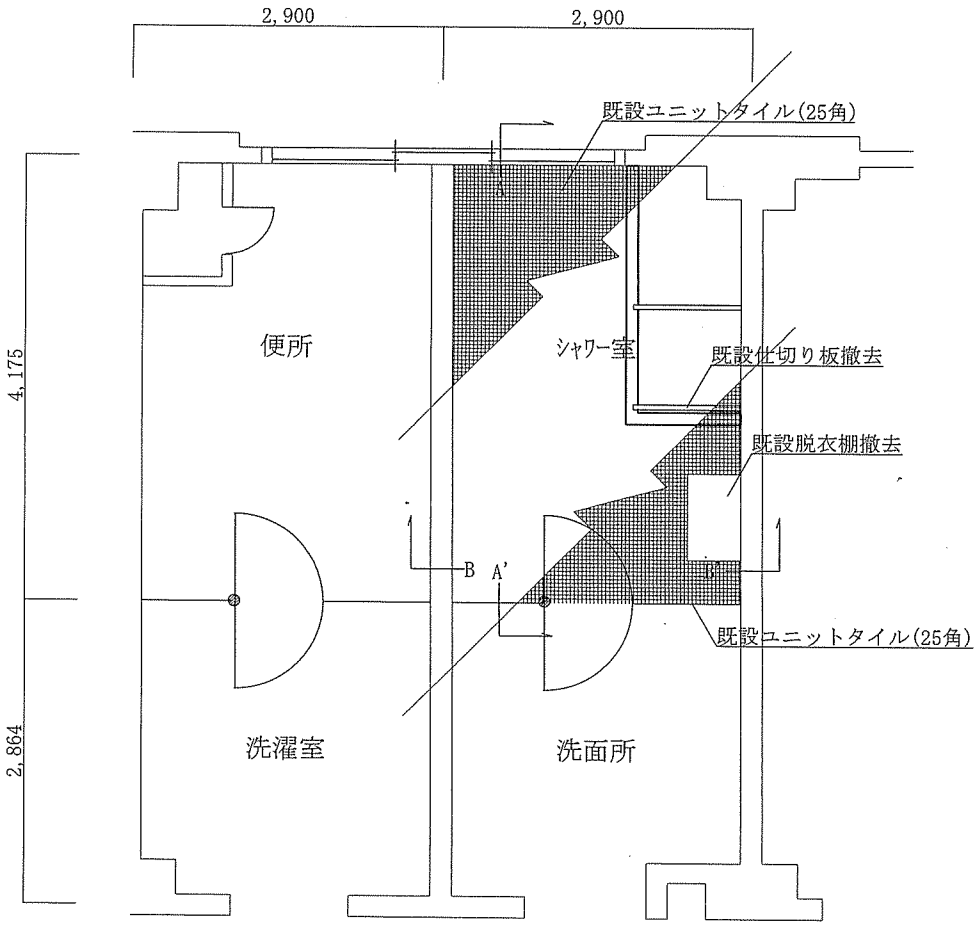


１２９号建物２階平面図　S=1/300

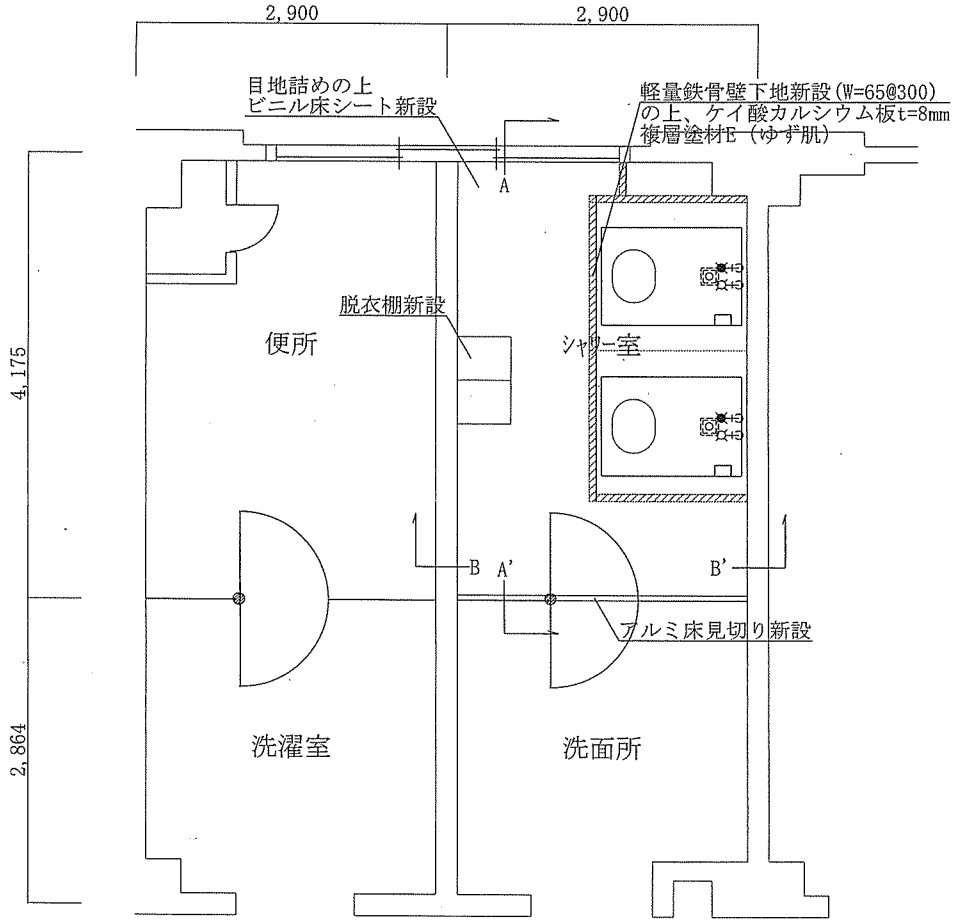


１２９号建物３階平面図　S=1/300

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	案内図、配置図、１２９号建物２階平面図				
縮　　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	３／１４
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					

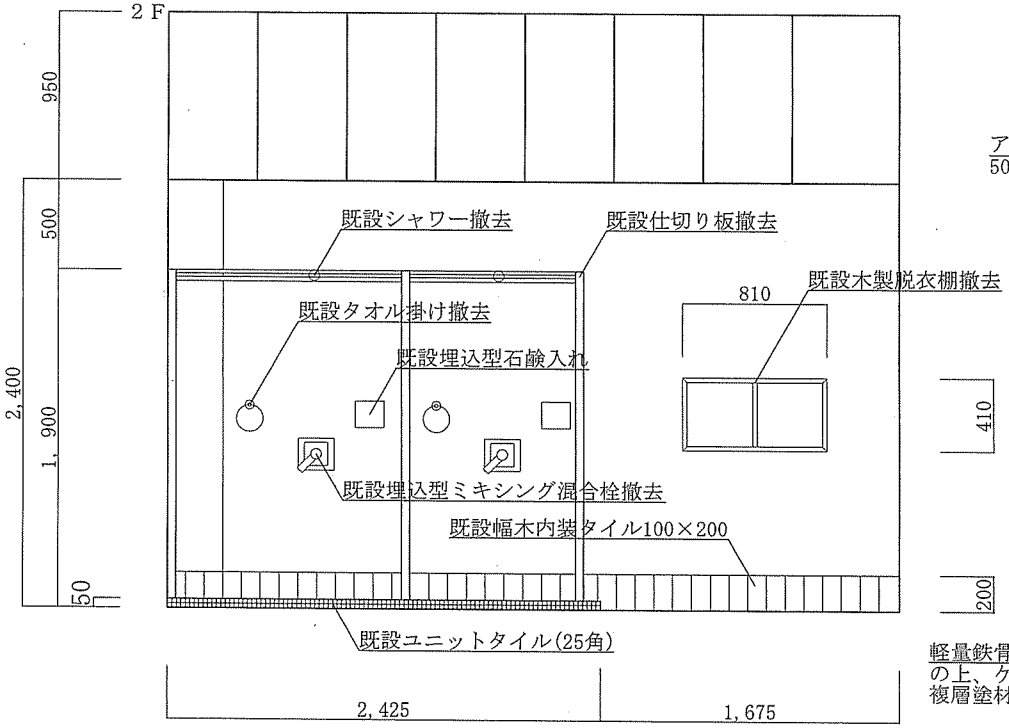


既設１２９号建物１～３階平面図　S＝１／５０

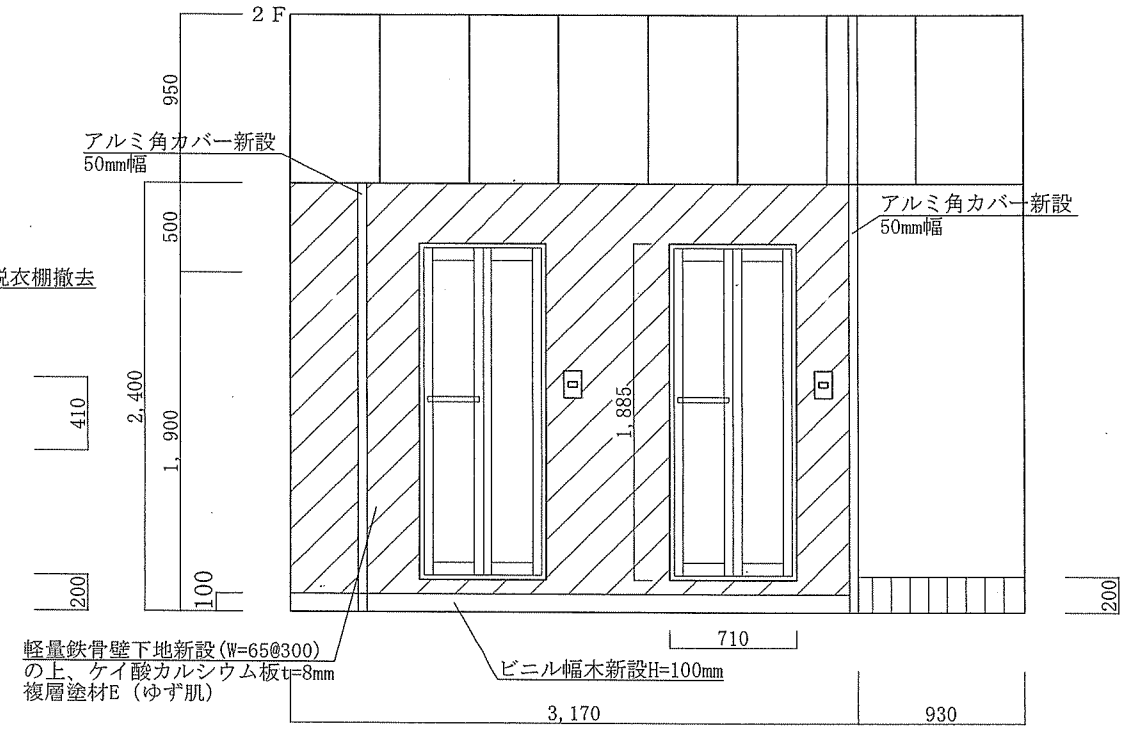


改修後１２９号建物１～３階平面図　S＝１／５０

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	既設平面図・改修後平面図				
縮　　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	４／１４
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					

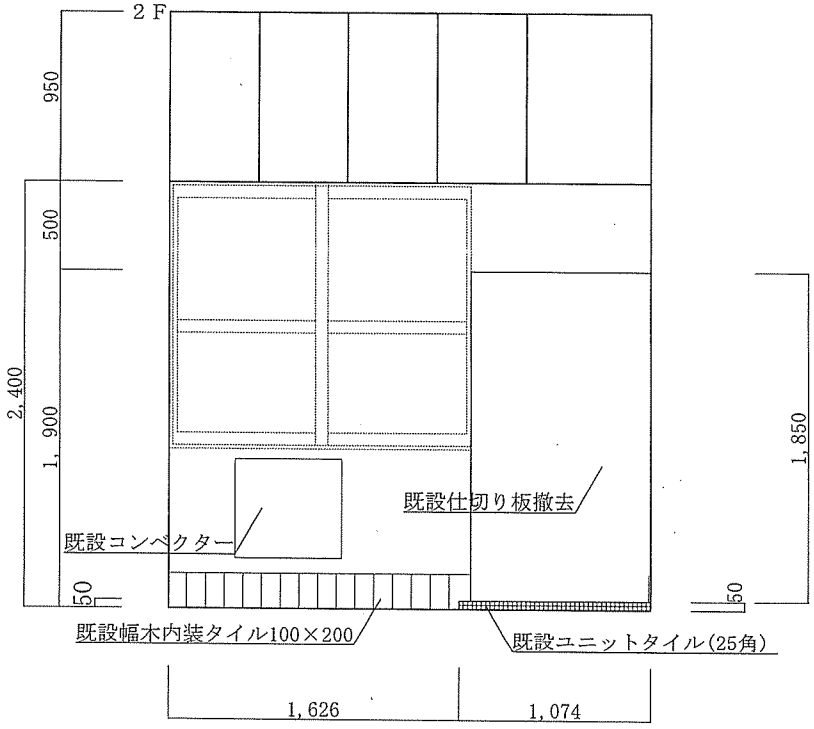


既設Ａ－Ａ’立面図 S:1/30

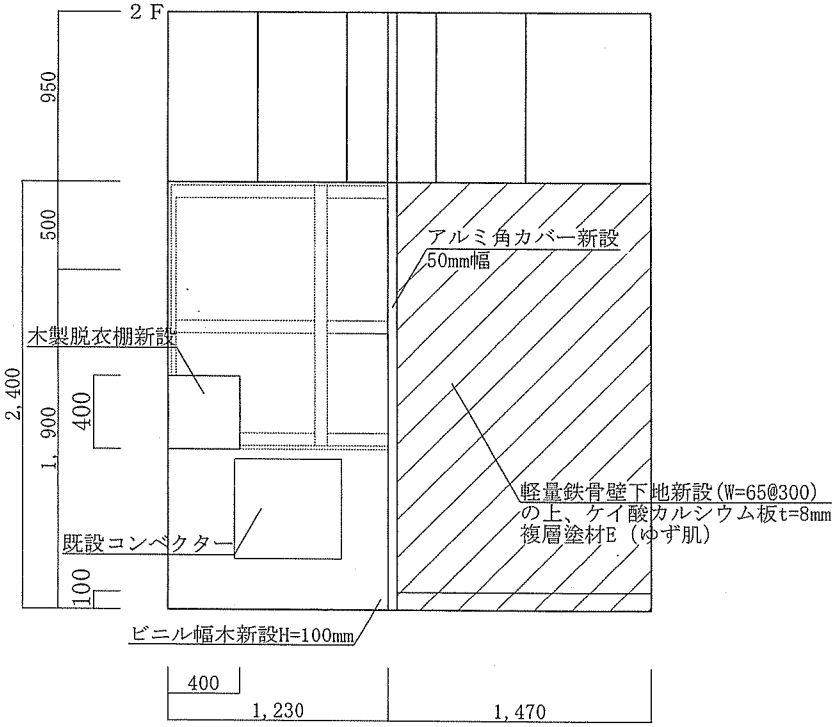


改修後Ａ－Ａ’立面図 S:1/30

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	既設立面図・改修後立面図				
縮　　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	5／１４
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					

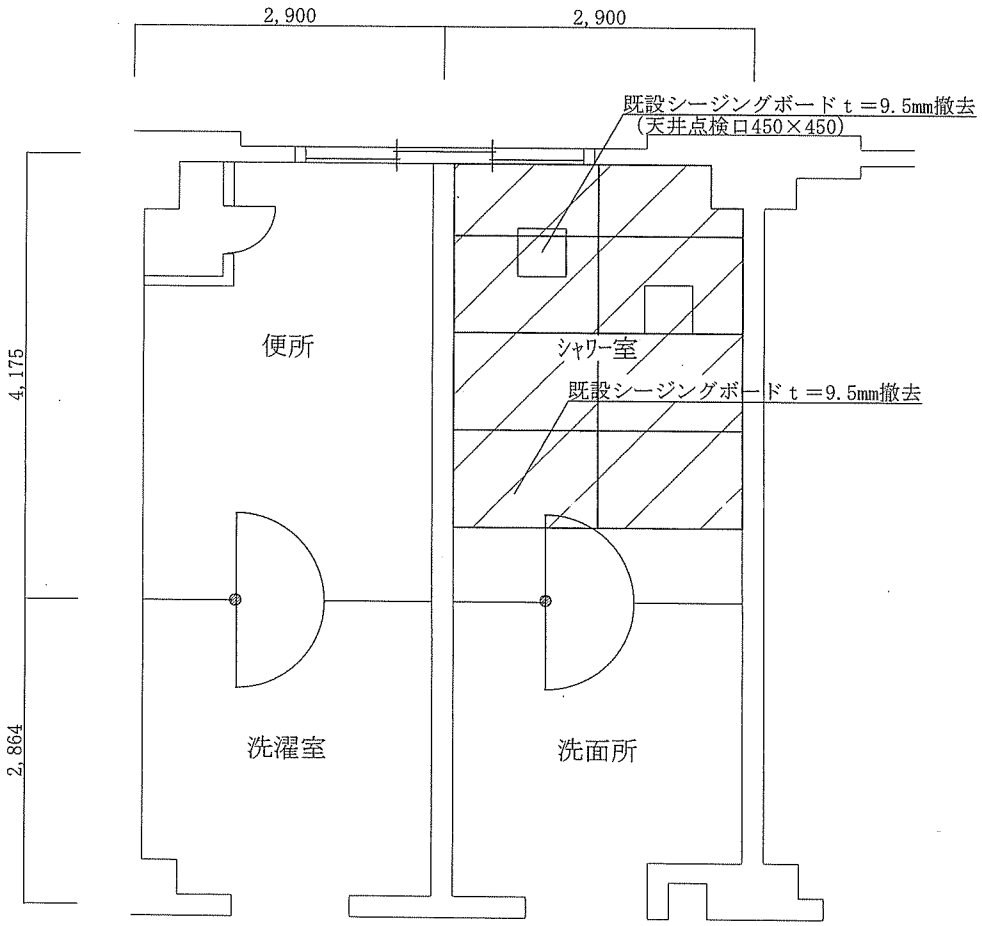


既設Ｂ－Ｂ’立面図 S:1/30

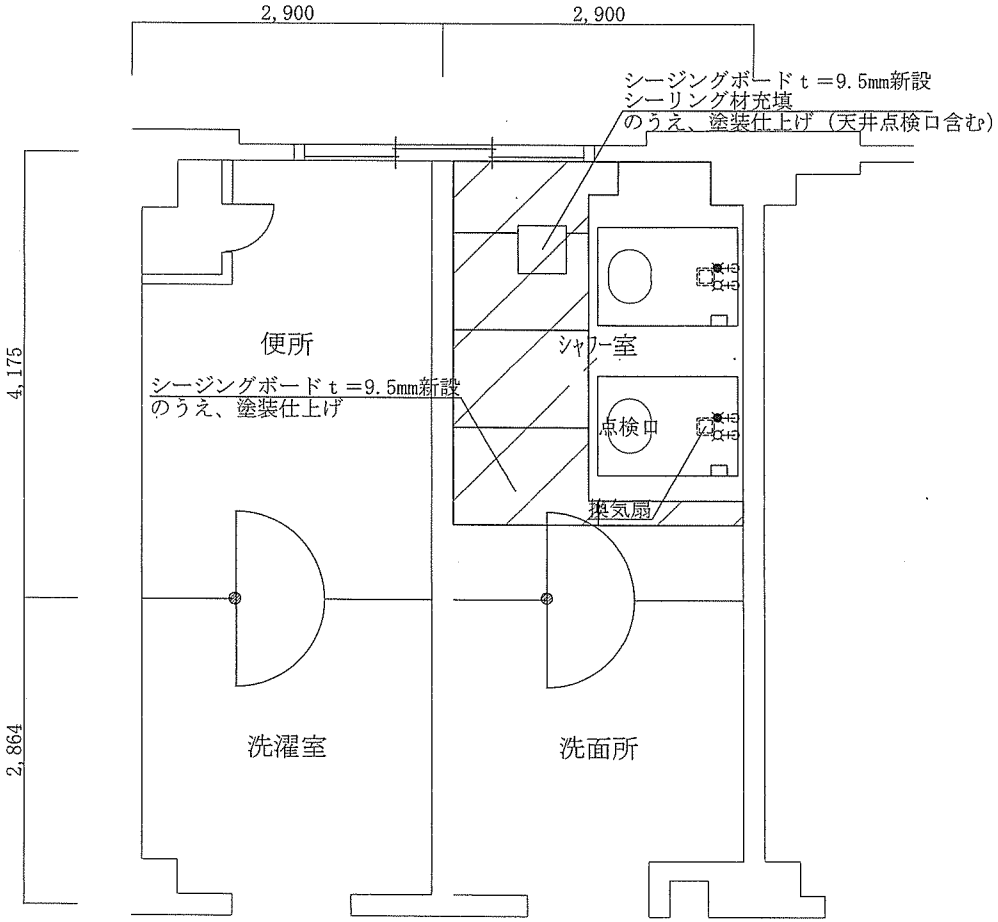


改修後Ｂ－Ｂ’立面図 S:1/30

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	既設立面図・改修後立面図				
縮　　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	6／１４
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					

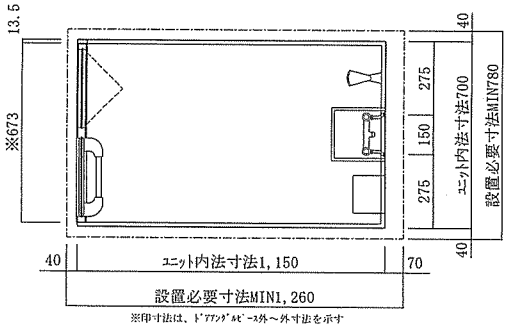


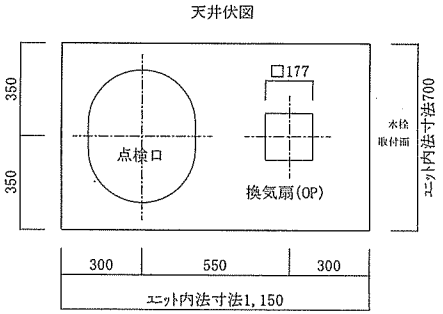
既設１２９号建物１～３階天井伏図　Ｓ＝１／５０

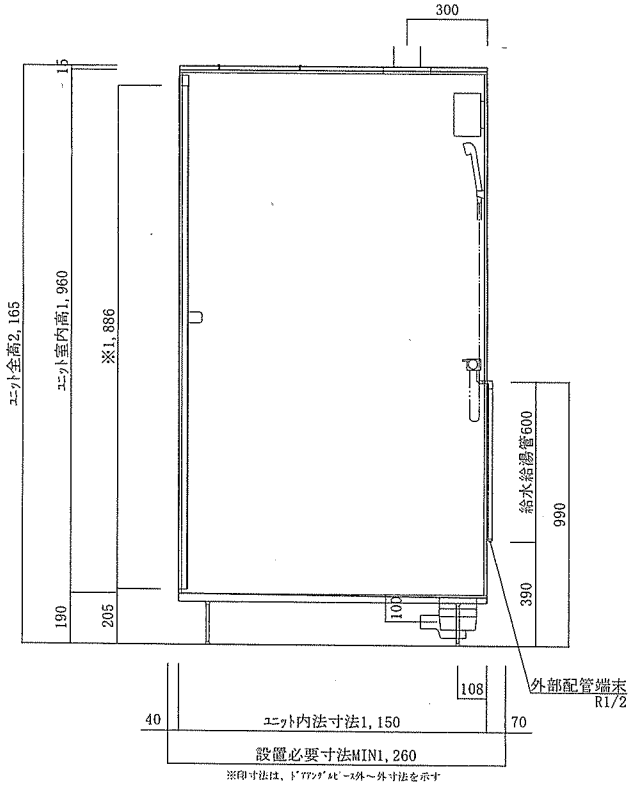


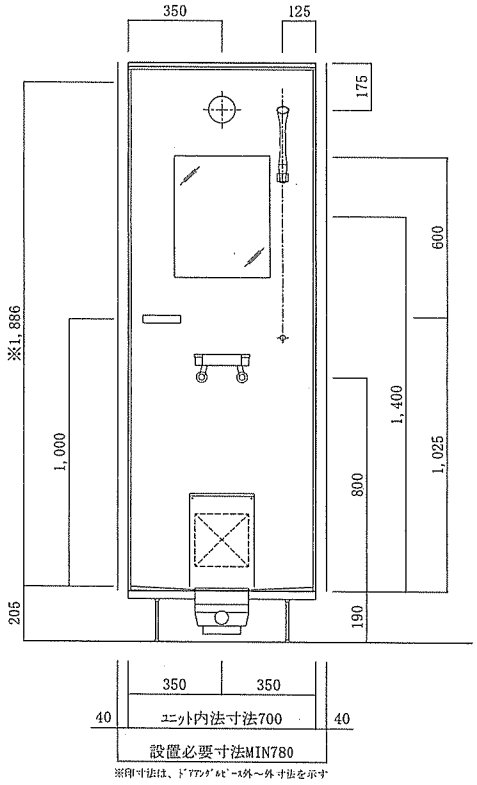
改修後１２９号建物１～３階天井伏図　Ｓ＝１／５０

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	既設天井伏図・改修後天井伏図				
縮　　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	７／１４
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					



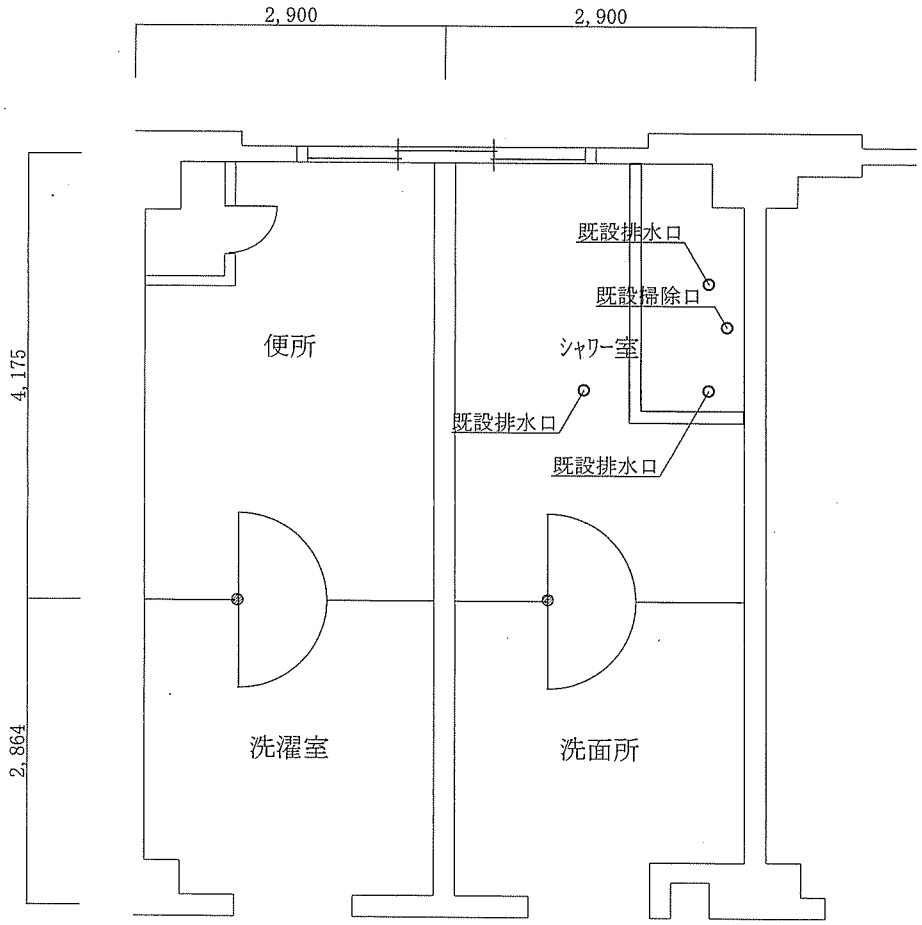




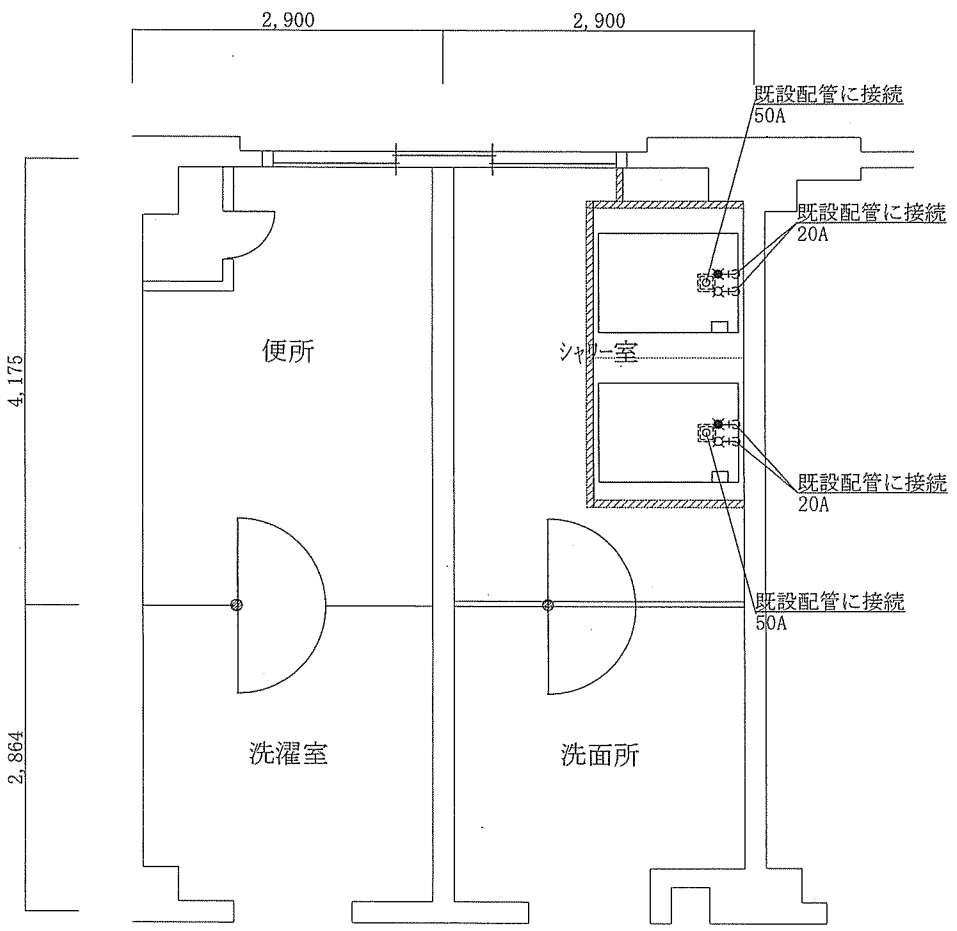


シャワーユニット詳細図 S:1/20

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	シャワーユニット詳細図				
縮　　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	８／１４
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					

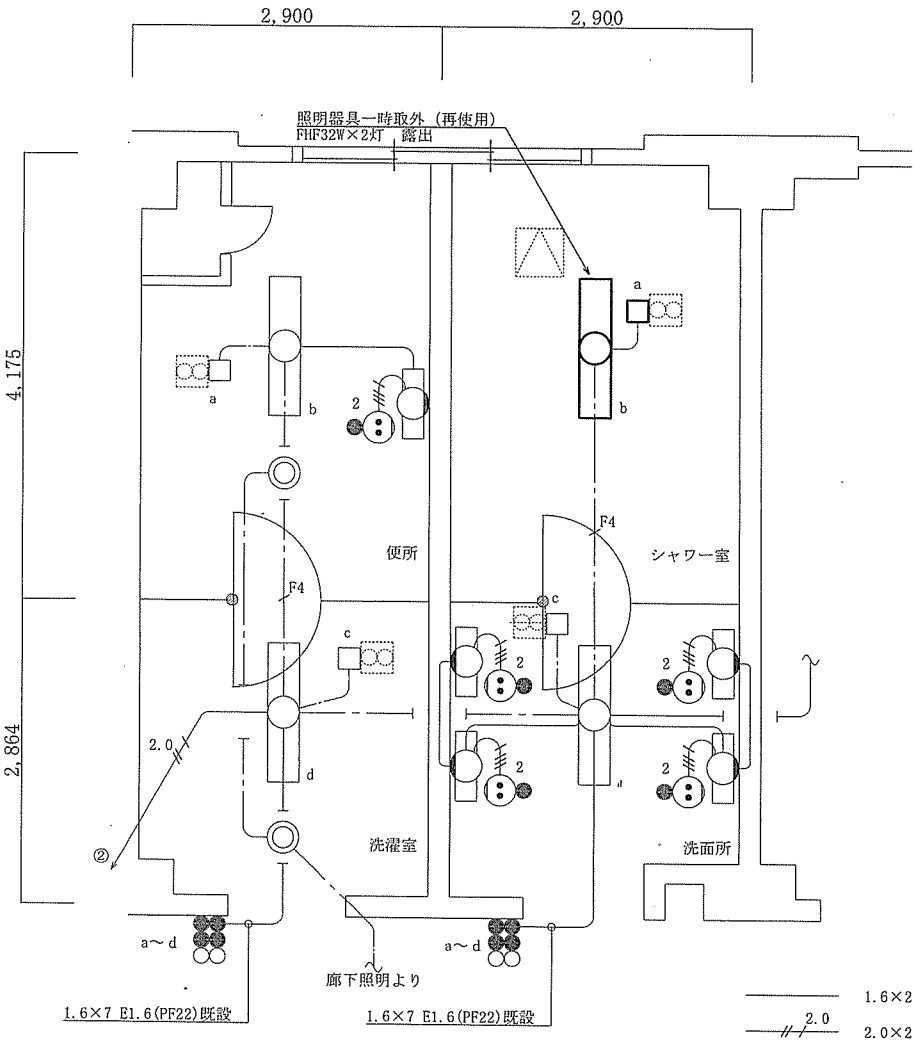


既設１２９号建物１～３階設備平面図　Ｓ＝１／５０

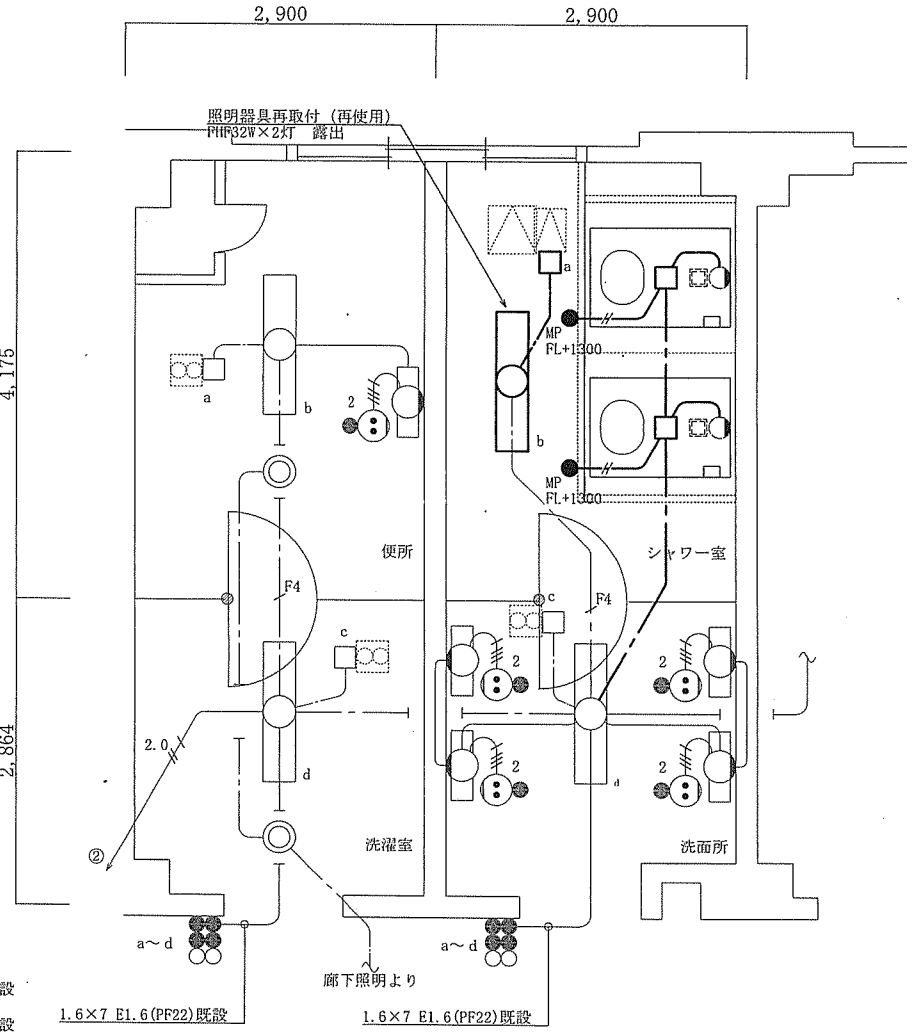


改修１２９号建物設備平面図　Ｓ＝１／５０

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	既設設備平面図・改修後設備平面図				
縮　　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	９／１４
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					



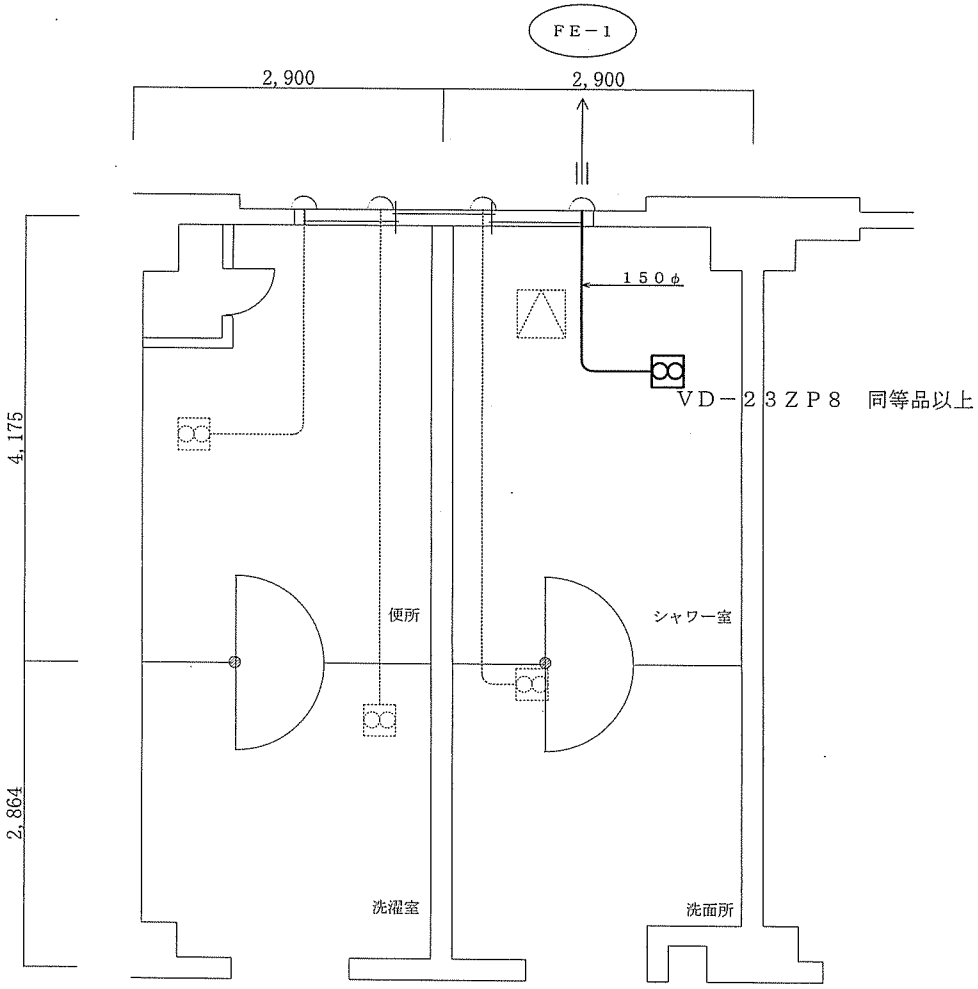
既設１２９号建物１～３階平面図　S＝1／５０



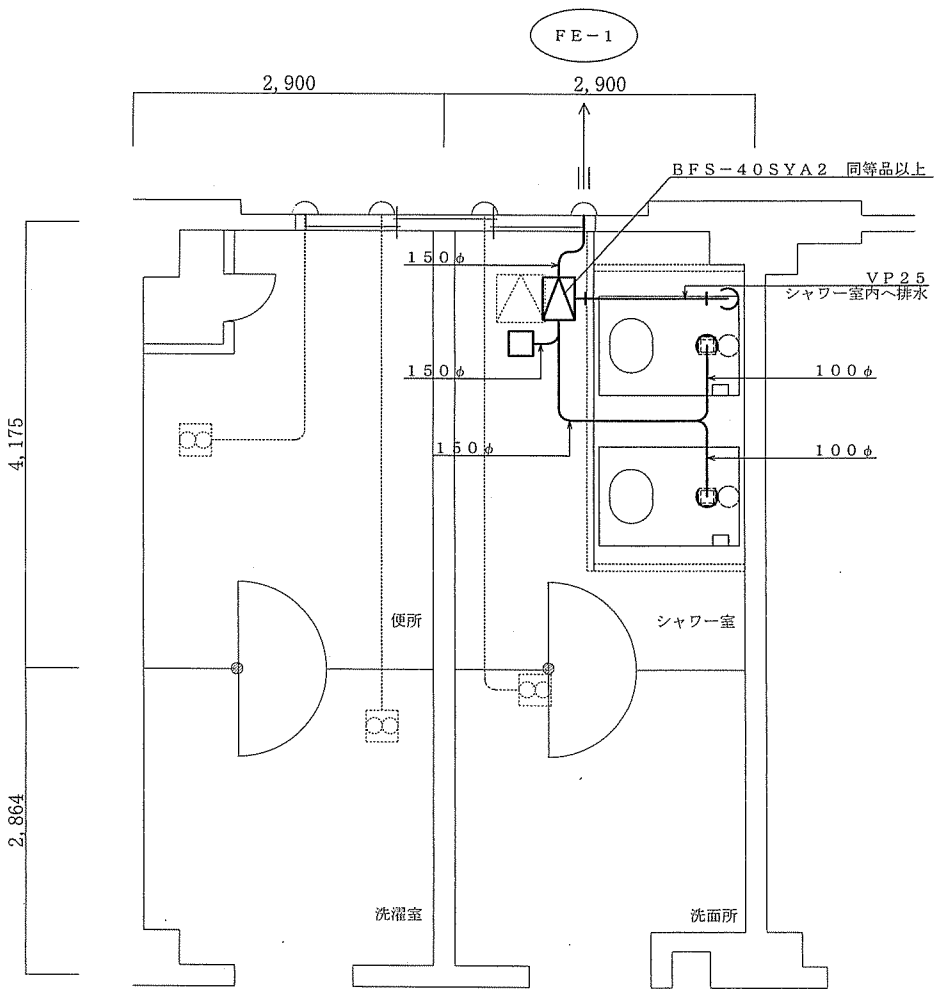
改修後１２９号建物１～３階平面図　S＝1／５０

1.6×2 E1.6(PF14)	既設	
2.0×2 E1.6(PF14)	既設	
1.6×3 E1.6(PF14)	既設	
VVF 1.6-3C	既設	
VVF 1.6-2C×2	既設	
EM-EEF 1.6-2C(PF16)	新設	
EM-EEF 1.6-3C(ｺｳｶﾞｼ)	新設	

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	既設電灯設備平面図・改修後電灯設備平面図				
縮　　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	１０／１４
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					



既設１２９号建物１階～３階平面図　S＝1／50

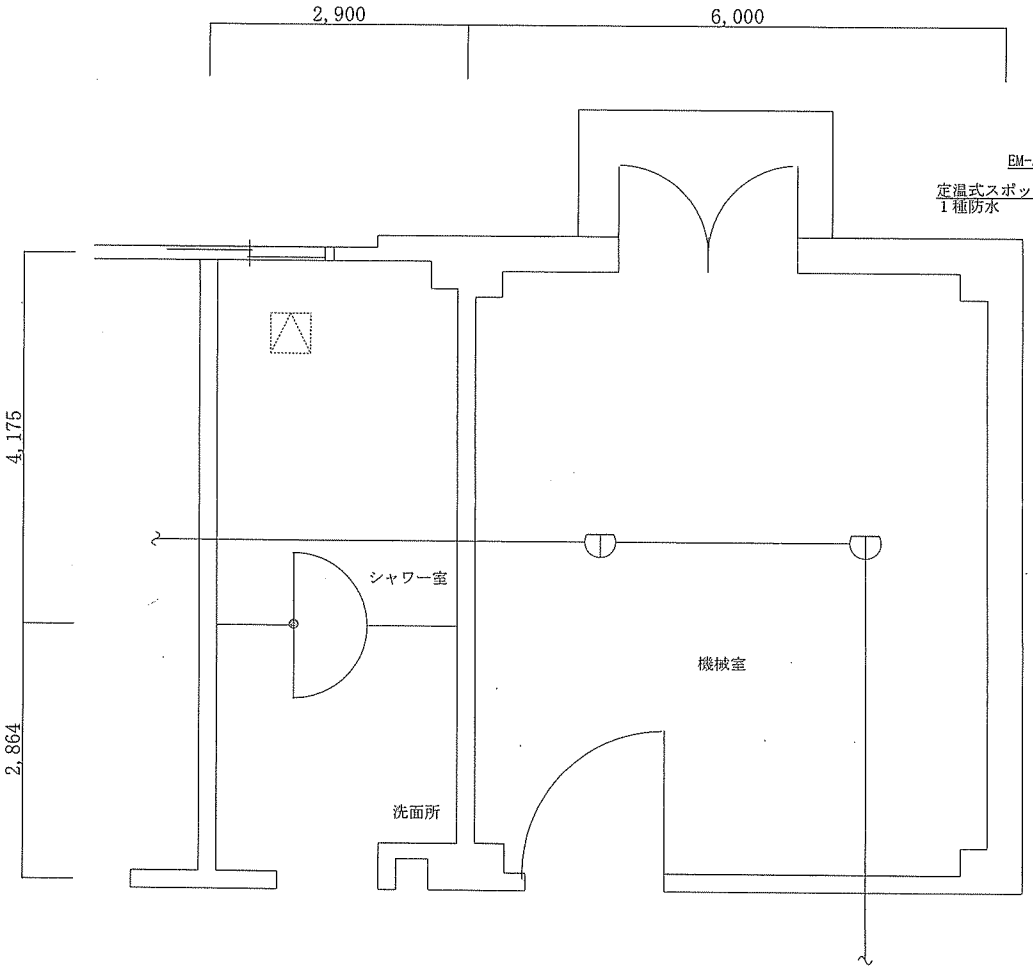


改修後１２９号建物１～３階平面図　S＝1／50

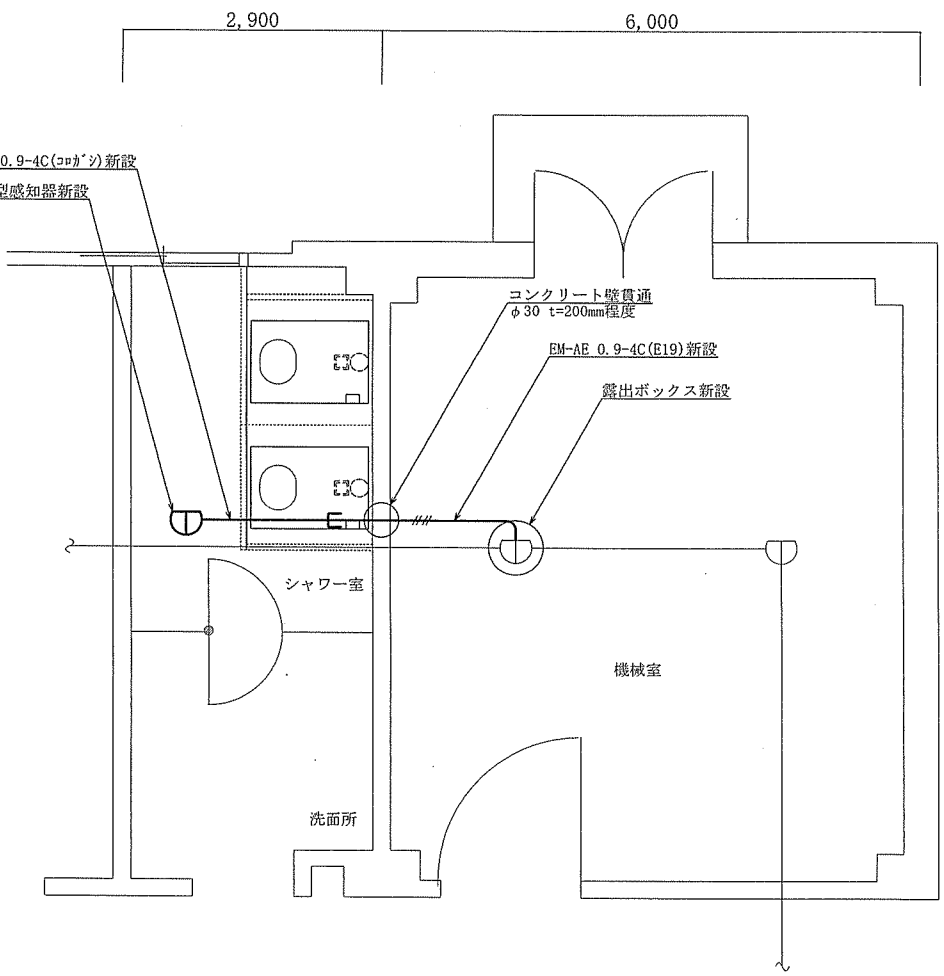
空調機器仕様一覧表	撤　去			
機器番号	名　　称	仕　　様	台　数	備　　考
FE－1	天井扇	製造者　三菱電機株式会社	3	シャワー室（各階につき１台）
		型　式　VD－23ZP8		

空調機器仕様一覧表	改修後			
機器番号	名　　称	仕　　様	台　数	備　　考
FE－1	ストレートシロッコファン	参考型式　三菱電機株式会社　BFS－40SYA2	3	シャワー室（各階につき１台）
	（耐湿型）	付属品　角型排気グリル150φ（脱衣室）		

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	既設換気設備平面図・改修後換気設備平面図				
縮　　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	11／14
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					

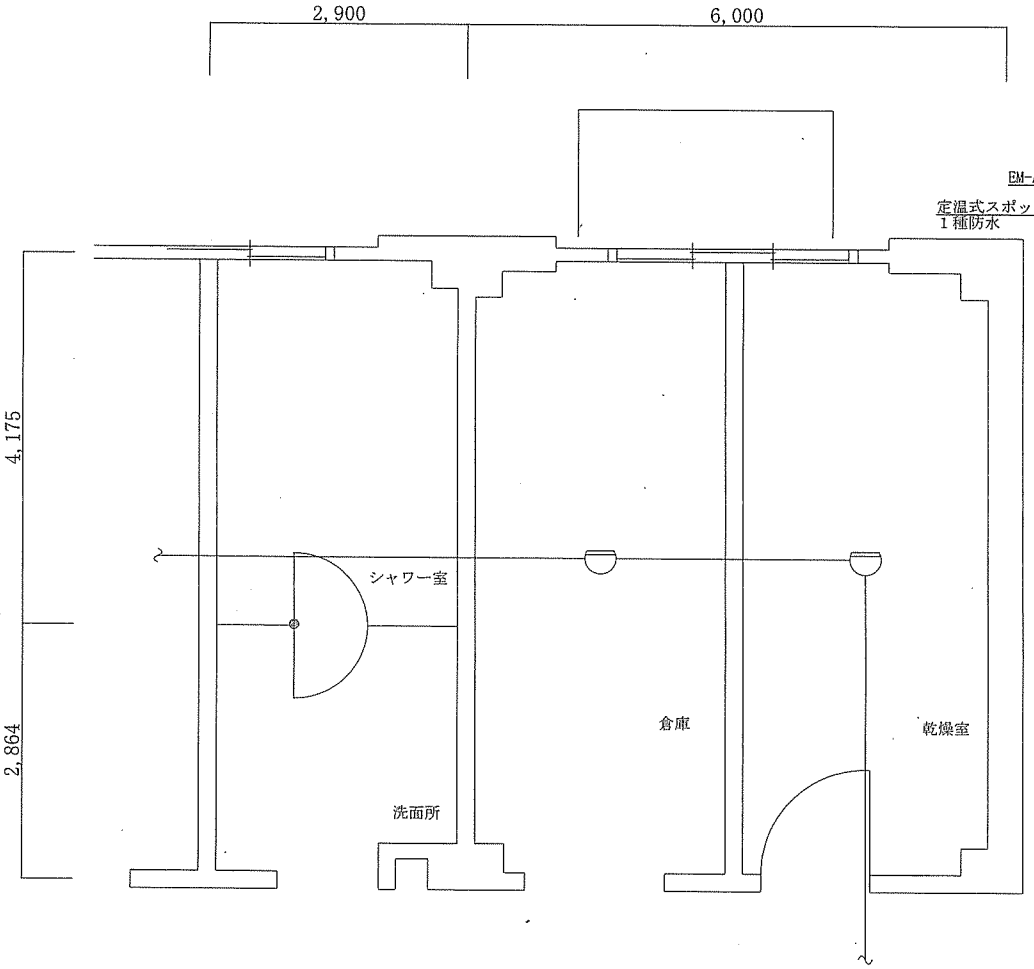


既設１２９号建物１階平面図　Ｓ＝１／６０

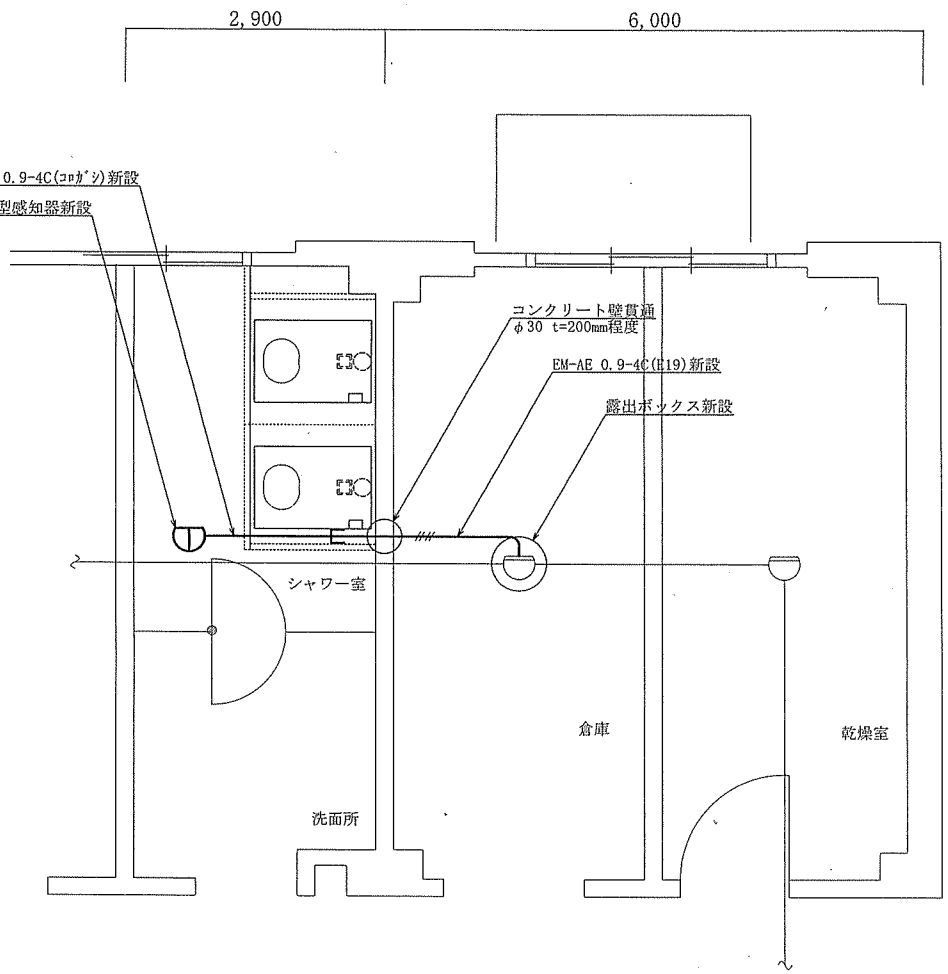


改修後１２９号建物１階平面図　Ｓ＝１／６０

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	既設自火報設備１階平面図・改修後自火報設備１階平面図				
縮　　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	１２／１４
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					

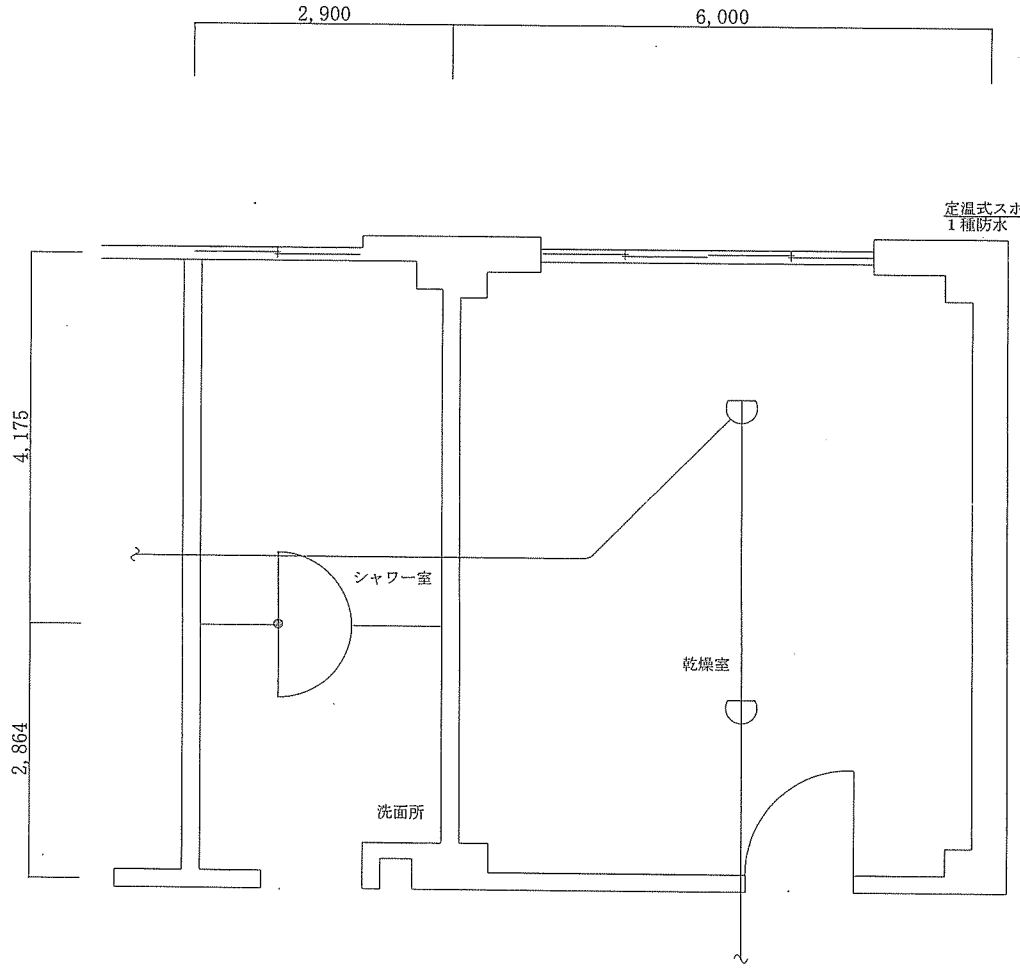


既設１２９号建物２階平面図　S＝1／６０

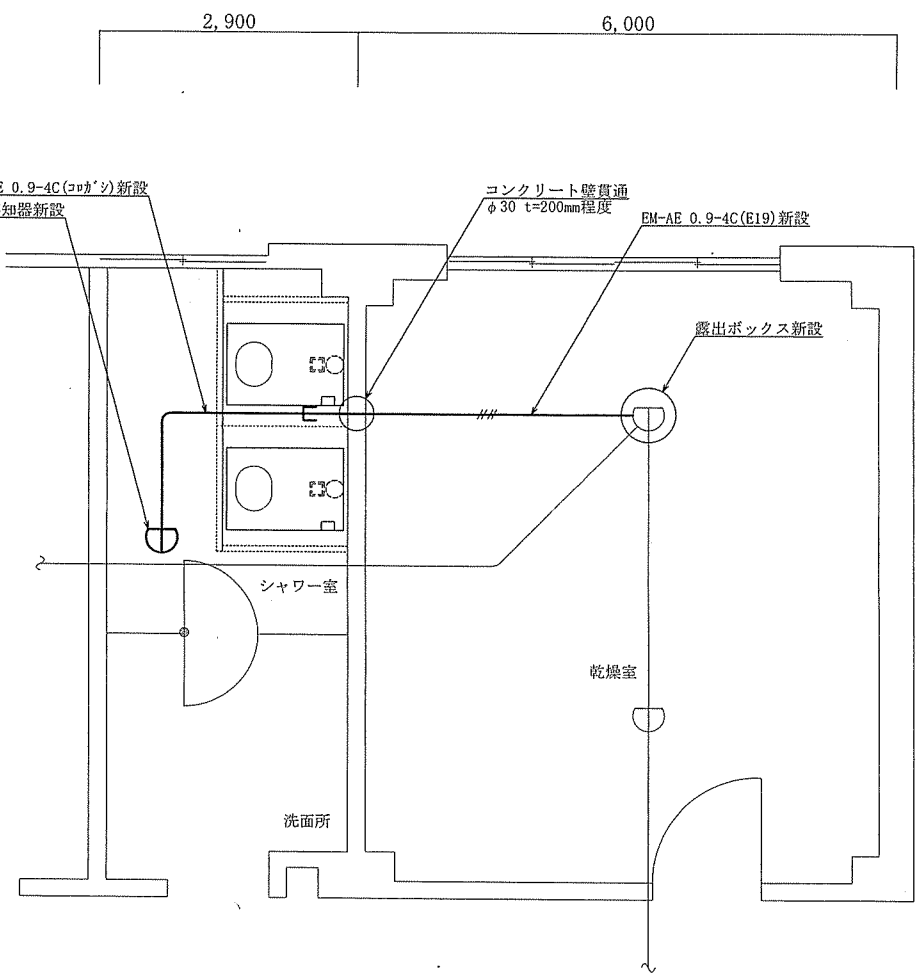


改修後１２９号建物２階平面図　S＝1／６０

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	既設自火報設備２階平面図・改修後自火報設備２階平面図				
縮　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	１３／１４
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					



既設１２９号建物３階平面図　S＝１／６０



改修後１２９号建物３階平面図　S＝１／６０

件　　名	大村（８）１２９号建物シャワー室改修工事				
図面名称	既設自火報設備３階平面図・改修後自火報設備３階平面図				
縮　　尺	図示	作成年月日	R8.11.4	図面番号	１４／１４
大村駐屯地業務隊　管理科営繕班					